

V 学び高め合う学校教育

1 確かな学力の向上を図る取組の充実

① 授業力・学力の向上に向けた取組

取組1 全国学力・学習状況調査結果の分析・活用	
主な取組	- 学力に関する調査及び児童・生徒質問調査の分析結果を基に、授業改善を進め、児童・生徒の資質・能力の育成に資するよう、「令和7年度版 かながわの学びの充実・改善のために」を作成し、各教育事務所を通じて、市町村教育委員会及び学校に活用方法等を周知した。 - 県教育委員会の指導主事が市町村教育委員会を訪問し、児童・生徒一人ひとりの実態を把握するために、調査結果を各学校で活用することや、自分の考えを文章等で表現する学習を充実させることについて働きかけた。
今後の取組方針	- 調査の分析結果を踏まえ、児童・生徒が自分の考えを文章等で表現する学習を充実させるため、学力向上支援連絡協議会等において、各教科等で取組を一層進めるよう働きかける。 - 調査研究で、主体的・対話的で深い学びの視点で授業改善に取り組むことにより、学力の向上につながることを示されているため、各学校において工夫が図られるよう、全県指導主事会議等でその方策等について協議するとともに、好事例を全県に普及する。 - 児童・生徒の学ぶ意欲の向上に向けて、学校や家庭、地域がそれぞれの役割を認識し、目標を共有するため、学校と家庭・地域の連携・協働による教育活動の好事例を収集し、その周知に取り組む。
取組2 かながわ学力向上実践推進事業 ²⁸ の推進	
主な取組	14市町村（政令市・中核市を除く）を学びづくり推進地域に指定し、研究校67校で、授業の充実・改善に向けた実践研究を実施するとともに、好事例を「かながわ学びづくりシンポジウム」やホームページ等で周知した。 「かながわ学びづくりシンポジウム」を開催し、小・中・高校生を含めた子どもと大人（保護者、教員、指導主事等）が学びづくりについて議論を行った。 「カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価 学習評価資料集（小学校、中学校）」等を活用し、児童・生徒の学びに向かう力等を育むための指導や評価について、各種会議やホームページを活用して市町村教育委員会や学校に周知し、学習評価のあり方からカリキュラム・マネジメント²⁹の充実を図った。
今後の取組方針	- 指導と評価の一体化について、市町村教育委員会との更なる共通理解を図るとともに、学習評価の妥当性・信頼性を高める好事例を収集するなど、各学校における学習評価プロセスの客観的な把握と改善を、より一層推進する。 「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」における推進地域や推進校の取組について、引き続き、全県へ普及を図り、各学校において、子どもの「こえ」を生かしながら、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を推進する。また、幼児教育・保育施設と小学校の交流事例等も計画的に収集し、県全体での園と小学校との円滑な接続を推進する。

²⁸ かながわ学力向上実践推進事業

「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」を始めとする県内の児童・生徒の学力の向上を図る取組の全体像。

²⁹ カリキュラム・マネジメント

「社会に開かれた教育課程」の理念の実現に向けて、学校教育に関わる様々な取組を、教育課程を中心に据えながら、組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上につなげていくこと。

取組3 生徒学力調査の実施	
主な取組	・ 県立高校等における授業及び教育活動全般の一層の改善と充実に資することを目的とし、論理的思考力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の汎用的な能力を測る生徒学力調査を、抽出校で実施した。 ・ 各学校に生徒学力調査の結果及び生徒個票の活用を促し、授業を始め教育課程の改善・充実に図った。
今後の取組方針	・ 生徒学力調査の実施校に関しては、県立高校等全体のデータの傾向が掴めるよう、引き続き幅広い学校群から抽出していくとともに、結果の活用方法について、更なる検討や研修を行う。 ・ 教育課程説明会において、実施結果の共有と活用方法について、引き続き周知する。
取組4 授業力向上の推進	
主な取組	・ 授業力向上推進重点校において、学習指導要領で掲げられた「学びに向かう力、人間性等」などの資質・能力を育むため主体的・対話的で深い学びの視点からの組織的な授業改善に取り組み、公開研究授業を通して研究成果の普及を図った。 ・ 探究的な学習を推進することで、県立高校等の教育力の向上を図るとともに、「探究的学習発表会」を県内10地区で実施し、各学校の取組の共有を図った。 ・ 指導と評価の一体化の視点を踏まえた授業づくりについて、教育課程説明会で取り上げ、各学校の取組を促した。
今後の取組方針	・ 各学校において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた組織的な授業改善を推進するため、授業力向上推進重点校の取組をより一層進め、県立高校等全体にその成果を周知する。 ・ 各学校における探究的な学習活動の取組をより一層推進していくため、引き続き「探究的学習発表会」を実施することに加え、探究的な取組の先進的な事例を広く学校に普及する。
取組5 理数教育の推進	
主な取組	・ 生徒が課題を解決するために必要な資質・能力を身に付けることができるよう、スーパーサイエンスハイスクール指定校³⁰、理数教育推進校³¹及びSTEAM教育研究推進校³²の教員を対象に、「探究的な学びの推進のための研修講座」を実施し、22名が参加した。 ・ 生徒の科学技術・理数に関する知的探究心を向上させるため、スーパーサイエンスハイスクール指定校及び理数教育推進校を中心に、科学の甲子園等、科学に関する知識・技能を競い合う場を提供し、参加を促した。 ・ 県内外のスーパーサイエンスハイスクール指定校、理数教育推進校及びSTEAM教育研究推進校を中心とした成果発表の場として、生徒研究発表会「かながわ探究フォーラム」を横浜国立大学と共催し、県立、市立、私立高校等27校の生徒が発表した。
今後の取組方針	・ 探究活動をより効果的に指導できる教員を育成するため、引き続き、課題研究に係る先進的な取組の共有や成果事例の報告の場を設ける。 ・ 生徒の科学技術・理数に関する知的探究心を向上させる上で、知識や技能を競い合

³⁰ スーパーサイエンスハイスクール指定校

先進的な科学技術、理科・数学教育を通じて、生徒の科学的な探究能力等を培うことで、将来社会を牽引する科学技術人材の育成に取り組む（文部科学省指定）。

³¹ 理数教育推進校

科学技術・理数に関する興味・関心を高め、将来国際的にも活躍できる科学技術系人材の育成を図るため、理数教育の教育課程や指導方法等の研究開発に取り組む（県教育委員会指定）。

³² STEAM教育研究推進校

各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくため、教科等横断的な教育課程や指導方法、学習プログラム等の研究開発に取り組む（県教育委員会指定）。

	ったり、交流を深めたりする機会が必要であるため、引き続き、各種の科学技術・理数に係る外部機関主催の取組の周知を図る。 ・ 生徒による研究成果発表会や教員による情報交換会等を実施し、引き続き、研究成果の積極的な普及・共有の機会を設ける。
--	--

② 専門教育の充実

取組1 実践的な専門教育の推進	
主な取組	・ 産業人材の育成を図るため、産業構造の変化や社会のニーズを踏まえながら、地域の企業等と連携し、実践的な専門教育を推進した。 ・ 県立高校専門学科のデュアルシステム³³においては、学んだ知識を活用して課題を解決していく学習を行った。 ・ 学校関係者・企業等による「かながわデュアルシステム推進協議会」を開催し、デュアルシステムのより一層の充実に向けた方策等について協議した。
今後の取組方針	・ 生徒と企業とのマッチングや実習先の開拓等を行うコーディネート事業を委託するとともに、実施に伴う具体的な課題の把握と解決策の検討を行い、デュアルシステムが充実した場となるように改善する。 ・ 学校関係者・企業等による「かながわデュアルシステム推進協議会」を開催し、デュアルシステム推進に向けた対応策について協議し、実習先の拡大等につなげる。 ・ まなびや基金への寄附金を活用し、産業教育系学科の生徒が、県外産業の体験交流活動に参加するなど、地域等との協働における実践的な職業教育を新たに企画し実施する。
取組2 県立高校生学習活動コンソーシアム ³⁴ の充実	
主な取組	・ 全県立高校に対して、生徒の学習機会の拡大に向け、県立高校生学習活動コンソーシアムの参加機関によるプログラム等を提示するなど、参加機関と学校間の連携を図った。 ・ 県立高校生学習活動コンソーシアムの協定を締結した機関は、令和8年3月時点で117機関に増加した。
今後の取組方針	・ すべての参加機関及び県立高校等へ取組事例を情報発信するとともに、ホームページ等でより広く周知することで、県立高校生学習活動コンソーシアム事業の積極的な活用を促す。 ・ コンソーシアム活用事例や活用成果を参加機関と共有し、参加機関の提供プログラムと学校側参加者のマッチングを行う。 ・ 新規プログラムの開発や、参加機関と高等学校の更なる交流について引き続き検討する。

2 生き方や社会を学ぶ教育の充実

① キャリア教育³⁵の推進

取組1 公立小・中学校におけるキャリア教育の推進	
主な取組	・ 「キャリア教育担当者会議」等において、市町村のキャリア教育における成果

³³ デュアルシステム

企業と学校が協力・連携して、将来の産業を担う人材を育成することをめざし、学校での教育だけでなく、産業現場と連動した実践的な学びの機会が得られる長期企業実習等を通じた教育を組み合わせで展開する。

³⁴ 県立高校生学習活動コンソーシアム

「県立高校改革実施計画」に基づき、現在、各県立高校・中等教育学校と大学等が行っている高大連携の取組を発展させ、生徒の多様な学習ニーズに対応し、主体的な学びへとつながる学習機会の提供の充実を図るため形成された共同体。

³⁵ キャリア教育

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達（社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程）を促す教育。

	や課題、具体的な事例の情報交換を通して、児童・生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向けた効果的な取組を検討した。 ・ キャリア・パスポート ³⁶について、公立小・中学校における活用事例を共有し、児童・生徒が学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動について情報交換を行った。 ・ 校種を越えた引き継ぎについて、公立中学校等、県立高校、県立・市立特別支援学校に対して、通知するとともに、市町村教育委員会の指導主事及び県立特別支援学校の教員を対象に研修・協議を行った。																					
今 後 の 取 組 方 針	・ 引き続き、「キャリア教育担当者会議」等において、国の動向を情報共有するとともに、キャリア教育を通してめざす児童・生徒像を市町村教育委員会と共有し、協働して学校での効果的な取組について発信していく。 ・ 児童・生徒が自身の成長を振り返り、新たな目標に向かうことができるよう、キャリア・パスポートの校種を越えた効果的な活用事例について、引き続き情報収集し、市町村教育委員会及び各学校と共有する。																					
取組2 県立高校等におけるキャリア教育実践プログラムの策定																						
主 な 取 組	・ すべての県立高校等で、生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育成するため、生徒が入学してから卒業するまでを見通した指導計画である「キャリア教育実践プログラム」を学校ごとに作成した。																					
今 後 の 取 組 方 針	・ キャリア教育で育成すべき基礎的・汎用的能力を踏まえた「キャリア教育実践プログラム」になるよう、国作成の手引きや県作成の指針を参考に、教職員向けのキャリア教育関係の研修を実施する。 ・ 県立高校等において、引き続き、キャリア・パスポートの活用についてキャリア教育担当者会議等で周知し、効果的な活用事例を共有する。																					
取組3 インターンシップの拡充や大学・短大等との連携強化																						
主 な 取 組	・ 県内10地区に配置されたコンソーシアムサポーターの支援により、インターンシップ受入企業を新規開拓した。 ・ 県立高校等の各教科・科目において実施している職業・職場体験授業や夏季休暇中の体験等も含めて、生徒がインターンシップを行うことができた。 【インターンシップ体験生徒数（県立高校）（国立教育政策研究所 インターンシップ実施状況等調査）（再掲）】 <table><caption>インターンシップ体験生徒数（県立高校）</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績 (人)</th><th>目標 (人)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R4</td><td>3,000</td><td>-</td></tr><tr><td>R5</td><td>3,000</td><td>-</td></tr><tr><td>R6</td><td>5,000</td><td>4,000</td></tr><tr><td>R7</td><td>5,500</td><td>6,000</td></tr><tr><td>R8</td><td>8,000</td><td>8,000</td></tr><tr><td>R9</td><td>10,000</td><td>10,000</td></tr></tbody></table>	年度	実績 (人)	目標 (人)	R4	3,000	-	R5	3,000	-	R6	5,000	4,000	R7	5,500	6,000	R8	8,000	8,000	R9	10,000	10,000
年度	実績 (人)	目標 (人)																				
R4	3,000	-																				
R5	3,000	-																				
R6	5,000	4,000																				
R7	5,500	6,000																				
R8	8,000	8,000																				
R9	10,000	10,000																				

³⁶ キャリア・パスポート

児童・生徒自身が自己の変容や成長を、見通しをもったり振り返ったりしながら記録・蓄積し、学年や校種をこえて引き継いでいく教材。

	【単位:人】					
年度	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
目標	—	—	4,000	6,000	8,000	10,000
実績	3,183	3,245	5,357	5,357 (見込値)※		
達成率 (%)	—	—	133.9	89.2		

○達成率:5,357÷6,000×100=89.2%
※令和8年11月把握予定

・ 専修学校各種学校協会との連携により実施している「仕事のまなび場」事業において、職業教育に関連した体験講座を夏季休業期間中に開講し、生徒の就労観や職業意識の向上を図った。

今 後 の 取 組 方 針	・ 多様な業界への視野を広げ、高校生のキャリア形成に寄与するインターンシップの実施に向けて、コンソーシアムサポーターの活用により、生徒の希望に沿ったインターンシップ受入企業等を開拓していく。 ・ 生徒の就業体験に対する意識の向上や地域や産業界との連携、調整等、円滑な実施環境づくりの充実を図るためコンソーシアムサポーターの任用期間を拡大する。 ・ 「仕事のまなび場」における体験学習の有用性をより一層学校と共有するため、教育課程説明会等での周知や開講予定の講座に関する情報の事前周知を徹底するとともに、事後には担当教員を集めて事例発表の機会を設ける。
------------------	--

3 グローバル化などに対応した教育の推進

① 児童・生徒の英語力向上の推進

取組 1 公立小・中学校教員の外国語教育に関する指導力の向上に向けた取組	
主 な 取 組	- 公立小学校における指導体制の充実を図るため、市町村（政令市を除く）に小学校英語専科担当教員を68名配置した。 - 全県指導主事会議において、小・中学校における「CAN-DOリスト」³⁷形式での学習到達目標の活用事例等を周知した。 - 令和6年度からの3年計画による研修の一つである小学校英語専科教員の研修において、指導の質的向上をめざして協議するとともに、専門的な知見を得るため神奈川大学の教授を講師に招聘するなど、大学と連携した取組を行った。
今 後 の 取 組 方 針	- 引き続き、小学校英語専科担当教員を68名配置し、その活用の実態把握及び専科担当教員間の連携等を目的として、連絡協議会を開催する。 また、小・中連携をより一層推進する観点から、希望する中学校教員も連絡協議会に参加できる体制を継続する。 - 小・中学校における「CAN-DOリスト」の形での学習到達目標の活用事例等を、全県指導主事会議等を通じて周知する。 - 令和6年度からの3年計画による、公立小・中学校教員対象の英語授業力向上研修を引き続き実施し、担当教員の更なる資質向上を図る。

³⁷ CAN-DOリスト

言語の4技能（「聞くこと」「読むこと」「話すこと[やり取り]」「書くこと」）を用いて何ができるようになるかを、「～することができる」という形で具体的に記述したもの。

取組2 生徒の実践的な英語力の向上に向けた取組																			
主な取組	- 生徒の主体的な英語学習を促し、英語4技能をバランスよく育成するために、グローバル教育研究推進校5校の1・2年生2,932名に、英語資格・検定試験の受験料の半額を負担し、試験結果の分析データを活用した授業改善等を実施した。 - 生徒の外国語によるコミュニケーション能力の育成及びその伸長を図るために、全県立高校及び県立中等教育学校の全課程にネイティブ・スピーカーである外国語指導助手（ALT）を配置した。 - 英語担当教員に対し、英語資格・検定試験の特別受験制度を周知し、受験を奨励した。 CEFR³⁸ A2レベル³⁹以上の英語力を有する生徒の割合 （県立高校等） <table><thead><tr><th>年度</th><th>目標 (%)</th><th>実績 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和3年度</td><td>52.5%</td><td>49.7%</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>55.0%</td><td>52.8%</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>55.0%</td><td>53.8%</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>55.0%</td><td>55.3%</td></tr><tr><td>令和7年度</td><td>56.6%</td><td>56.4%</td></tr></tbody></table> ■ 目標 ■ 実績	年度	目標 (%)	実績 (%)	令和3年度	52.5%	49.7%	令和4年度	55.0%	52.8%	令和5年度	55.0%	53.8%	令和6年度	55.0%	55.3%	令和7年度	56.6%	56.4%
年度	目標 (%)	実績 (%)																	
令和3年度	52.5%	49.7%																	
令和4年度	55.0%	52.8%																	
令和5年度	55.0%	53.8%																	
令和6年度	55.0%	55.3%																	
令和7年度	56.6%	56.4%																	
今後の取組方針	- 引き続き、全県立高校及び県立中等教育学校の全課程にALTを配置し、日本人教員と協力して、よりきめ細かく指導を行う。 - 引き続き、生徒への英語資格・検定試験の受験料の補助を実施し、試験結果の分析データを活用した授業改善等に取り組むとともに、客観的データを活用した取組を県立高校全体で共有する。 - 英語担当教員の英語力を向上させるため、引き続き、英語資格・検定試験の特別受験制度を周知し、外部検定試験の受験を奨励する。																		

② グローバル化などに対応した先進的な教育の推進

取組1 英語教員の海外派遣	
主な取組	英語教員6名の海外派遣（オーストラリア）を実施し、研修受講やホームステイ等を通して英語力及び指導力の向上を図った。海外派遣終了後、自校において、外国語指導と国際理解教育を推進するとともに、教育課程説明会等で他校への成果の普及を図った。
今後の取組方針	円安や物価高により費用が高騰しているが、有効な研修であるため、実施期間等を検討し、充実したプログラムを実施する。
取組2 高校生の海外派遣	
主な取組	県立高校の生徒6名が台湾・新北市の教育局及び高校を、県立、横浜市立、横須賀市立、私立の高校生11名が米国・メリーランド州の州政府及び高校を教育特使として訪問し、現地校生徒と交流した。
今後の取組方針	円安や物価高により費用が高騰しているが、高校生の教育特使としての派遣は国際性の向上等に有効であるため、実施期間等を検討し、充実したプログラムを実施する。

³⁸ CEFR

外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠のことで、外国語運用能力の評価のために欧州評議会が発表したもの。

³⁹ CEFR A2レベル

「ごく基本的な個人情報や家族情報、買い物、地元の地理、仕事など、直接的関係がある領域に関しては、文やよく使われる表現が理解できる。簡単に日常的な範囲なら、身近で日常の事柄について、単純で直接的な情報交換に応じることができる。」レベルと定義されている。

	・ メリーランド州教育特使の派遣人数を14名とし、より多くの生徒に国際交流の機会を提供する。
取組3 国際バカロレア⁴⁰認定校の教育課程の充実	
主な取組	・ 国際バカロレア認定校である県立横浜国際高等学校バカロレアコースの教育課程の充実に向けて、教員に必要とされる各種のワークショップへ参加した。 ・ 令和7年度は、23名の生徒が世界の大学入学認定資格として認定される国際バカロレアの世界統一試験を受験し、21名が合格した。 ・ 国際バカロレアの取組の成果を効果的に発信・普及するため、公開研究授業を実施した。
今後の取組方針	・ 教員に必要とされる各種のワークショップへ参加し、引き続き教育課程の充実を図る。 ・ 国際バカロレアの取組の成果を効果的に発信・普及していくため、引き続き公開研究授業を実施する。

③ ICTを活用した教育の推進

取組1 市町村立学校におけるICT機器の整備や活用	
主な取組	・ 市町村教育委員会が参加する「神奈川県GIGAスクール推進協議会市町村教育委員会ICT担当者連絡会議」を年2回開催し、各地域の取組の好事例を共有し、課題解決に向けた協議を行った。 ・ GIGAスクール構想の推進に向け、1人1台端末等の情報機器を計画的に更新するため、共同調達協議会において、共通仕様書を策定した。
今後の取組方針	・ 児童・生徒の情報活用能力の育成や、情報モラル教育の充実及び教員の情報活用能力に対する理解の拡充について、引き続き、県内外の好事例等を市町村教育委員会と共有する。 ・ 様々な理由により登校することができない児童・生徒や配慮が必要な児童・生徒のためのICTを活用した効果的な成績評価について、好事例を収集し、市町村教育委員会と共有する。 ・ 小・中学校における学習者用デジタル教科書の活用について、県内外の実践の好事例等を市町村教育委員会と共有する。
取組2 県立学校におけるICT機器の整備や活用	
主な取組	○ 県立高等学校及び県立中等教育学校 ・ 各学校における生徒の情報活用能力の育成に向けて、ICTを活用した授業づくりを一層促進するため、大型電子黒板等の整備を進めた。 ・ 1人1台端末や電子黒板を活用した学習活動を円滑に進められるよう、目標や取り組むべき事項を示すとともに、活用事例についてホームページや研修、会議などで共有した。 ・ 高等学校DX加速化推進事業に採択された県立高校22校において、情報、数学等の教育を重視したカリキュラムを実施するとともに、ICTを活用した文理横断的・探究的な学びを強化するために必要な環境整備を実施した。 ○ 県立特別支援学校 ・ 1人1台端末の環境を整備するとともに、大型電子黒板の整備を進めた。 ・ ICT機器を活用した指導の充実を図るために、各校における児童・生徒の障害の状態や特性等に応じた活用事例を掲載した「ICT機器活用の手引」に基づくICT研修会を実施した。

⁴⁰ 国際バカロレア

1960年代にスイスで開発された、世界各国の学校で導入されている教育プログラムで、多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より良い、より平和な世界を築くことに貢献する、探究心、知識、思いやりに富んだ若者の育成を目的とした「全人教育」を行う。国際バカロレア機構により4年に1回カリキュラムの変更が行われる。

	・ 研修会では1人1台端末を活用した授業づくりを促進するために、教職員をサポートするICT支援員を統括するスーパーバイザーをアドバイザーとして招聘し、生成AIを活用した教材づくりの演習を行った。
今後の取組方針	○ 県立高等学校及び県立中等教育学校 ・ 1人1台端末を活用した学習活動の充実を図るため、引き続き大型電子黒板の活用や無線LANに対応した指導者用端末等の整備を行う。 ・ ICT機器を活用した授業改善等を図るため、教育課程説明会や公開研究授業において、好事例の全校への周知を継続するとともに、ICT支援員による教員研修等を行う。 ・ 高等学校DX加速化推進事業に採択された県立高校において、情報、数学等の教育を重視したカリキュラムを実施するとともに、ICTを活用した文理横断的・探究的な学びを強化するために必要な環境整備を継続する。 ○ 県立特別支援学校 ・ 児童・生徒一人ひとりの障害の状態や特性等に応じたICT機器の活用ができるよう、「ICT機器活用の手引」を更新し、実践事例を活用した操作研修を実施する。
取組3 ICT利活用授業研究推進校の取組	
主な取組	・ 研究推進校5校において、1人1台端末の活用に向け、組織的な取組となるよう、大学教授などの外部講師を積極的に活用した校内研修会や指導法の研究・授業実践に取り組み、その成果を検証した。 ・ 各研究推進校の実践事例と課題の共有や情報交換を行うため、ICT利活用授業研究推進校研究協議会を開催した。 ・ 授業動画の配信を始めとした1人1台端末を効果的に活用した学びの取組に加え、校内研修における成果や校務におけるICTの積極的な利用の取組など、各研究推進校の様々な先進的な取組事例について各学校への普及を図った。
今後の取組方針	・ 1人1台端末の効果的な活用方法や生成AIを活用した授業を研究し、各学校への普及を図るため、引き続き、主体的・対話的で深い学びの実現に資する指導方法やデジタルコンテンツを含む教材等に関する研究を行う。

有識者の意見

【大柱全体を通して】

- 「学びに向かう力、人間性等」などの資質・能力を育むため主体的・対話的で深い学びを通じた組織的な授業改善に取り組んでおり、今後もAI技術など最新のテクノロジーの動向や改訂される学習指導要領を踏まえた継続的で発展的な取組を期待したい。

【中柱1-①について】

- 学びづくり推進地域や研究校が昨年より減少したのが気になるところではあるが、引き続き授業改善に向けた取組を推進するとともに、県全体で行う幼児教育・保育施設と小学校との円滑な接続に向けた今後の取組にも期待したい。
- 学力向上を図るため、様々な取組を実施して、その成果を上げているものと思われる。なかでも理数教育の推進に係る施策には高い成果が得られることが期待される。これら取組の成果を浸透させることが期待される。

【中柱1-②について】

- これまでも産業人材育成を図るためデュアルシステムなど様々な取組を行っているが、国の「高校教育改革に関する基本方針」が示すように専門高校の高度化・産業連携強化をめざした実践的な専門教育を今後も期待したい。

【中柱３－①について】

- 小学校における英語専科教員の 68 名配置、全県立高校・県立中等教育学校に A L T を配置するなどの人的施策の推進や、英語資格・検定試験の受験料の半額負担などにより、C E F R の A 2 以上の生徒の割合が年々増え、県立高校等の生徒の英語力の向上が見られたことは高く評価できる。今後も国際化が進む社会で活躍できる児童・生徒の実践的な英語力向上を推進してほしい。

【中柱３－③について】

- I C T 機器の効果的な活用が課題となる今日、県として市町村担当者間の情報共有の機会を設け、成果等の共有化を進め、また県立学校の I C T 活用環境の整備を確実に進めている。I C T 利活用授業推進校の取組の検証と情報共有などを進め、推進校の成果を広く周知するよう努めている点は評価できる。